

認知症についての問い合わせ先

認知症についての悩みや不安がある場合は、本人や家族だけで抱え込まず、かかりつけ医や町の相談窓口、専門機関などに早めに相談して適切なアドバイスを受けましょう。

まずは
ご相談下さい

東彼杵町地域包括支援センター
☎0957-46-1173

認知症に関する支援

認知症地域支援推進員

認知症になっても住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、認知症の方やその家族等をサポートする人です。

<主な役割>

- ・認知症の方やその家族の相談支援
- ・町民の方へ認知症を理解していただく活動（サロンでの講話、認知症サポーター養成講座など）
- ・医療機関や介護事業所等との連絡調整支援

認知症初期集中支援チーム

認知症の方やその家族、認知症の疑いがある方に対して、医療・介護の専門職が必要な医療や介護保険サービスの導入・調整や家族支援などの初期支援を集中的に行うチームです。

<相談窓口>

東彼杵町地域包括支援センター
☎ 0957-46-1173

かかりつけ医

体調の管理や病気の治療・予防など日常的な状態を管理し、相談できる身近な医療機関です。

認知症の初期診断や、家族からの相談に応じ、患者の不安を和らげるとともに、専門医との連携を図って診察を行います。

認知症疾患医療センター

認知症専門医や相談員を配置しており、認知症の鑑別・治療、医療に関する相談等にも対応しています。

※受診の際は、かかりつけ医の紹介状と事前の予約とが必要です。

<県央圏域内の専門医療機関>

諫早総合病院
☎ 0957-22-1380

東彼杵町 認知症ケアパス



もの忘れ？
認知症？

今後のことが
心配

認知症の
診断や治療は？

どこに
相談すれば
いいの？



認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすために

●認知症ケアパスとは

認知症の人の状態に応じたサービス提供の流れを示したものです。認知症かな？と思ったときや認知症と診断を受けたときに、どこに相談すればよいか、どのような制度があるかをまとめたものです。

●認知症は病気の進行によって、症状が変化します

どのような時期にどのような支援が必要になるのか、おおまかな目安が一覧で見られるようになっています。今後を見通す参考としてください。

東彼杵町地域包括支援センター

認知症の進行と主なサービス

認知症の段階		初期	中期	後期
元気高齢者	軽度認知機能障害 (MCI)	認知症疑い 一人で生活ができる	誰かの見守りがあれば日常生活ができる 日常生活に手助けがあれば生活ができる	ほぼ全ての行為に介護が必要
本人の様子	自立 もの忘れなどの認知機能障害は多少あるが、日常生活には支障はない (認知症の診断基準は満たさない)	<ul style="list-style-type: none"> 同じことを何度も言う 昔のことは覚えているが、最近のことは覚えていない 料理の段取りがうまくできていない 日付や場所があいまいになってきた 薬や金銭の管理が難しくなってきた 	<ul style="list-style-type: none"> 季節にあわない服を着る 慣れた場所でも道に迷う 着替えやトイレなど、身の回りのことが上手くできな 自分の名前が分からない 怒りっぽく興奮しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 表情が乏しくなる 家族の顔を忘れる 意思の疎通が難しくなる 食事が飲み込みにくくなる 尿意、便意が乏しくなる ほぼ寝たきりになる
家族の心構え等	<ul style="list-style-type: none"> 外出や人との交流の場をつくることを勧める 役割をもち、いきいきと生活できるようにする 適切な運動を勧め、バランスの良い食事を心がける 高血圧や糖尿病などの生活習慣病の予防をする 治療中の方は薬の飲み忘れに気をつける ふだんと様子が違うと感じたら、かかりつけ医や地域包括支援センターへ相談する 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービスを検討 地域包括支援センターへ相談 接し方の基本や対応方法を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスを上手く活用できるよう、担当ケアマネジャーと検討する 介護者自身の健康管理をする 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活で出来なくなることが増えていくことを理解する 体調の急変や、床ずれ、肺炎などの合併症に注意する 今後に備えた相談をしておく 介護者自身の健康管理をする
ご本人・ご家族を支援する主なサービスの例	相談	●認知症や介護、生活支援のことについて相談する (地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームなど)		
		●居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)		
	医療	●適切な治療を受ける (かかりつけ医、認知症疾患医療センターなどの専門医療機関)		
	予防	●楽しみや役割を持って活動的に過ごす (老人会、ふれあいいきいきサロンなど) ●町の介護予防教室 (よんなっせ、よってみんな、はつらつ教室)		
	介護	●在宅で介護を受ける (ヘルパー、デイサービス、ショートステイなど)		
	見守り	●認知症サポーター (見守り、声かけ等) ●地域での見守り (民生委員、警察、緊急通報装置貸与等)		
	生活支援	●地域での助け合い・配食サービス ●お金の管理のお手伝いを受ける (日常生活自立支援制度) ●権利や財産を守る (成年後見制度)		
住まい施設	自宅 ●グループホーム、介護老人保健施設、特別養護老人ホームなど ●サービス付き住宅 (サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームなど)			

